

平成31年第1回取手市教育委員会臨時会会議録（公開用）

1. 招集年月日 平成31年3月15日（金）午後4時00分～
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員  
教育長 伊藤 哲  
教育委員（教育長職務代理者） 山下 正路  
教育委員 小谷野 守男  
教育委員 櫻井 由子
4. 欠席委員 教育委員 宮本 裕次
5. 委員以外の出席者  
教育部長 倉持 正  
教育参事 小林 幸典  
教育次長兼学務給食課長 野口 昇  
教育総務課長 石塚 幸夫  
指導課長 浅野 誠  
スポーツ生涯学習課長 秋田 貴雄  
公民館課長 行田 弘一  
図書館長 大手 勉志
6. 書 記  
教育総務課 課長補佐 中島 正孝  
教育総務課 主 査 谷口 京子  
教育総務課 主 事 中村 翔
7. 議 事  
議案第4号 平成31年度教職員人事異動の内申について（非公開）  
報告第4号 取手市教育委員会職員の処分について（非公開）  
（追加議案）  
報告第5号 平成31年第1回取手市議会定例会に上程する教育関  
する事務について定める議案についての専決処分の承  
認について（平成30年度取手市一般会計補正予算（第

7号)の同意について)

報告第6号 平成31年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について(平成31年度取手市一般会計補正予算(第1号)の同意について)

## 8. その他

午後4時00分開会

(会議概要)

○教育長

ただいまの出席者は4名で定足数に達しております。よって、平成31年第1回教育委員会臨時会は成立いたしました。これより開会し、ただちに本日の会議を開きます。欠席の報告が宮本委員からありました。

配布物の確認を事務局よりお願いします。

○事務局(谷口主査)

配付物の説明をする。

○教育長

これより本日の議事に入ります。初めに、議案第4号及び報告第4号は人事案件です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開といたしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がありませんので、議案第4号及び報告第4号についての審議は非公開といたします。傍聴人がおりませんので、会議を続けます。それでは、議案第4号平成31年度教職員人事異動の内申についてを議題といたします。本件について説明を求めます。

(非公開の為、説明・審議は省略)

○教育長

以上で議案に対する説明は終わりました。本件に対して質疑、ご意見はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑，ご意見なしと認めます。それでは，お諮りいたします。議案第4号は，原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。したがいまして，議案第4号は原案のとおり決定をいたしました。

次に，報告第4号取手市教育委員会職員の処分についてを議題といたします。本件について説明を求めます。

(非公開の為,説明・審議は省略)

○教育長

以上で，報告第4号に対する説明は終わりました。本件について質疑，ご意見はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑，ご意見なしと認めます。これにて質疑，ご意見を終結いたします。

お諮りいたします。報告第4号は，原案のとおり承認したいと思いますが，これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって，報告第4号は原案のとおり承認いたしました。非公開の議事が終了いたしましたので，会議の非公開を解除します。

○教育長

続きまして，追加となりました報告第5号平成31年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について(平成30年度取手市一般会計補正予算(第7号)の同意について)及び報告第6号平成31年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について(平成31年度取手市一般会計補正予算(第1号)の同意について)を一括議題といたします。報告第5号及び報告第6号について，説明を求めます。

○教育総務課長

報告第5号平成30年度取手市一般会計補正予算(第7号)及び報告第6号平成31年度取手市一般会計補正予算(第1号)を一括してご説明いたします。

平成31年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分について，報告第5号平成30年度取手市一般会計

補正予算（第7号）及び報告第6号平成31年度取手市一般会計補正予算（第1号）の同意について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長より意見を求められましたが、委員会を開催するいとまがなかったため、取手市教育委員会の教育長に対する事務専決規程第2条第1項の規定に基づき、それぞれ別紙のとおり異議がない旨を報告いたしましたので、報告いたします。

まず、報告第5号平成30年度取手市一般会計補正予算（第7号）となります。平成31年度に国の補助事業として採択が見込まれておりました藤代南中学校校舎体育館大規模改造工事の老朽化事業が、国の平成30年度第2次補正予算で採択が見込まれていたトイレ改修事業・防災機能強化事業と併せて、平成31年2月26日付けで、国の平成30年度第2次補正予算において同時に採択されたため、9款教育費、3項中学校費、中学校建設事業に要する経費の藤代南中学校に老朽化事業分の工事監理業務委託料、工事請負費合わせて6億6,280万円を平成30年度取手市一般会計補正予算（第7号）に前倒しで増額計上するものがございます。

続きまして、報告第6号平成31年度取手市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。平成31年度一般会計予算、9款教育費、3項中学校費、中学校建設事業に要する経費、藤代南中学校校舎体育館大規模改造工事の老朽化事業分の工事監理業務委託料、工事請負費、合わせて6億6,280万円は、報告第5号にて説明をしましとおおり、平成30年度取手市一般会計補正予算（第7号）に前倒しで増額計上したため、平成31年度取手市一般会計予算より減額するものがございます。以上です。

○教育長

以上で議案に対する説明は終わりました。

本件について、質疑、ご意見ございましたらお願いいたします。

○小谷野委員

予算計上が前倒しになったことで、工事は早く完了するのでしょうか。

○教育総務課長

工事自体は、1億5,000万円以上の契約になりますので、6月の議会で仮契約の議案を提出します。新年度予算、平成30年度補正予算いずれに計上しても、工期は特に変わりはありません。

○教育長

よろしいですか。他にありませんか。

（なしの声あり）

○教育長

それでは、質疑、ご意見なしと認めます。質疑、ご意見を終結します。

それでは、ただいま一括議題となっている議案について、1件ずつお諮りをいたします。

まず、報告第5号平成31年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（平成30年度取手市一般会計補正予算（第7号）の同意について、原案のとおり承認したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長

ご異議なしと認めます。したがって、報告第5号は原案のとおり承認をいたしました。

続いて、報告第6号平成31年第1回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（平成31年度取手市一般会計補正予算（第1号）の同意について、原案のとおり承認したいと考えますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第6号は原案のとおり承認をいたしました。

次に、その他連絡事項等について、事務局からありましたらお願いします。

○事務局（中島課長補佐）

事務局からは特にごございません。

○教育長

それでは、以上で本臨時会に付議された事案の審議は、すべて終了いたしました。

平成31年第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後4時25分